

福祉手当の見直しと将来必要となる福祉サービスの充実に 向け、市が取り組む具体的な施策について(案)

制度発足から 35 年以上が経過した福祉手当制度による現金給付は、サービスの充実に
より役割は薄れたものとなっています。限られた財源を有効に活用し、今後市が将来に向けて重
点的に取り組むべきサービスへの転換が必要と考えます。



1 新たなサービスに転換するための基本的な考え方について




- (1) ノーマライゼーション実現のための、地域で安心して生活できる仕組みの構築。
- (2) 親亡き後も安心して地域生活が送れるしくみづくり。
- (3) 障害者の範囲の拡大(難病者、発達障害、高次脳機能障害等)、高齢化、重度化への対応。










一律の現金給付から家族が真に望む施策への転換


2 具体的な施策(案)

① グループホーム、ケアホームの整備 ＜歳入見込み：県建設費補助金 定員規模に応じた補助＞	
現 状	現在、市内には 26 ヶ所のグループホームと 1 ヶ所の生活ホームがあります。年々増加していますが、入所施設に代わる地域の中の生活の場として、より一層の整備が必要となっています。特に知的障害者のグループホームが不足しています。
取組方針	施設整備費補助金等を活用し新たにグループホームを整備する必要があります。  

② 児童発達支援の充実 ＜歳入見込み：国・県負担金 国・県 3/4＞	
現 状	障害児の早期発見・早期療育のため、より身近な場所でサービスが受けられる体制の充実が求められています。また、事業所の定員確保等の量的拡大が必要となっています。 
取組方針	つばさ学園に児童発達支援センターとしての機能を持たせ、現在の事業に加え訪問等療育相談の体制を強化する必要があります。  

③ 障害者の社会参加の促進のため移動支援・同行援護の充実 <歳入見込み：介護給付費 国・県3/4>	
現 状	<p>移動支援事業は、誰もが自由に社会参加するためのサービスとして、今後より一層の利用増加が予想されます。</p> 
取組方針	<p>障害者が社会参加するための重要なサービスです。サービスの量が制限されることがないように充実とサービス利用の一層の促進が必要となります。</p>  

④ 就労支援の充実 <歳入見込：市単独事業>	
現 状	<p>現在、市内には就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センターⅠⅢ型等の福祉的就労の場が10ヶ所ありますが、障害者の働く喜びの確保と社会参加のため、より一層のサービスの充実が必要と考えます。就労支援施設等を利用している障害者に対し、通所交通費の月1/2の額を5,000円を限度に助成しています。</p>  
取組方針	<p>交通費の助成や一割負担金の助成の継続など障害者が就労意欲を失わないための方策を検討します。</p>  

⑤ 相談支援体制の強化 <歳入見込：地域生活支援事業 1/2>	
現 状	<p>平成26年度末までに、障害福祉サービスを利用する全障害者の計画相談支援（障害者ケアプラン）を作成する必要があります。また、虐待や日常生活の問題を抱える困難ケースに対応できる相談支援事業所が市内には西深井地域生活支援センター「すみれ」1カ所しかありません。</p>
取組方針	<p>現在の「すみれ」も含め、市内に誰もが身近に相談できる一般相談支援事業所を3ヶ所設置します。まず、平成26年度に1カ所。平成27年度に1カ所を設置し合計3ヶ所設置します。介護保険の地域包括センターのような、より身近な地域の中の相談窓口をイメージしたものとします。</p> 

⑥ 成年後見制度利用支援、権利擁護・虐待の防止、地域移行・地域定着支援等の支援の充実 <歳入見込：地域生活支援事業 実質1/2>	
現 状	障害者の成年後見市長申立は、現在 5 件ですが利用の増加が、今後も利用の増加が見込まれます。親亡き後の障害者の権利擁護も含め、障害者の家族が成年後見制度について相談できる窓口は、現在、障害者支援課の窓口 1 ヲ所だけとなっています。
取組方針	一般相談支援事業所のうち 1 ヲ所を基幹型相談支援事業所として、成年後見制度の利用相談、虐待対応、地域定着支援の実施、触法障害者への対応が必要になります。



⑦ 成年後見制度利用の促進を図ります <歳入見込：地域生活支援事業 実質1/2>	
現 状	後見人がついているものの、資力がなくなってしまい後見報酬が払えない方に対する助成の仕組みがありません。
取組方針	市長申立でない成年後見制度対象者で報酬費用が支払えない者について、後見報酬費用をどうするか検討が必要です。



⑧ 重度障害者医療費助成制度の現物給付化への対応 <歳入見込み：県補助 1/2>	
現 状	利用者は、かかった医療費の自己負担分を一旦窓口で支払い、後日市の窓口申請する償還払い方式となっています。
取組方針	償還払いから、利用者の申請手続きが不要となる現物給付化を平成 27 年 4 月から実施する予定です。



⑨ 重度心身障害者（児）施設（入所）の整備 <歳入見込み：介護給付費 国・県3/4>	
現 状	柏市内に平成 26 年 4 月から重度心身障害者（児）施設（入所）が開所予定です。流山市民の利用者も予定されています。
取組方針	安心してサービスを利用できるよう必要な予算を確保します。



